

おおとう



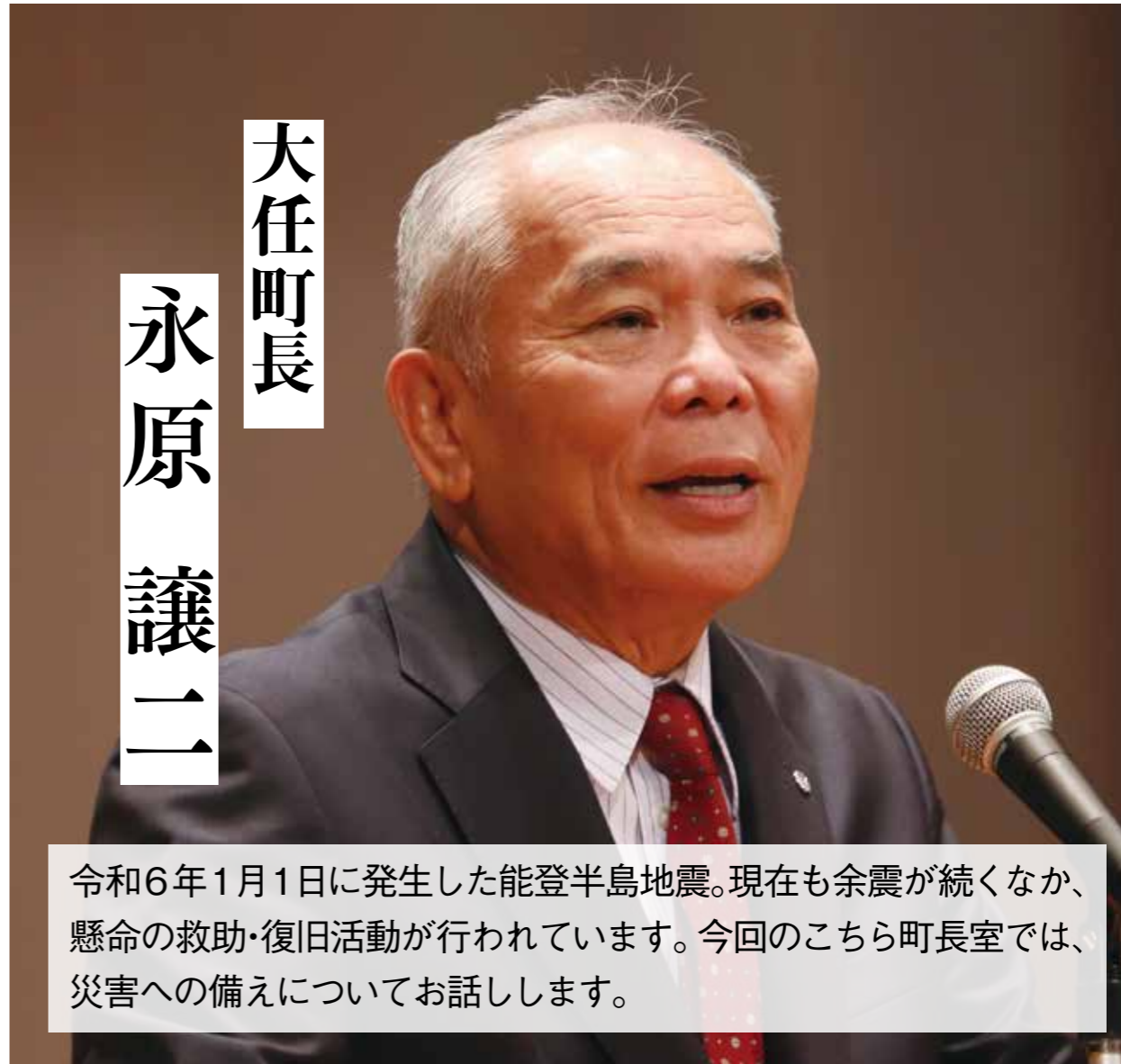
消防・防災力の強化

2024 MAR.

3

No. 392

こちら町長室 × 防災



令和6年1月1日に発生した能登半島地震。現在も余震が続くなか、懸命の救助・復旧活動が行われています。今回のこちら町長室では、災害への備えについてお話しします。

記録的な 災害の発生

令和6年1月1日、石川県能登地方を震源とする大地震が発生しました。最大震度7を記録し、現在も余震が続く中、懸命な救助活動や復旧活動が行われるなど予断を許さない状況が続いています。このたびの能登半島地震でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

大任町でも過去に 大地震の影響が

近年は全国的に大地震が発生しており、福岡県内では平成17年に福岡県西方沖を震源とする最大震度6弱の大地震が、また、九州においては、平成28年に熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の大地震

が発生し、こちらも大任町で震度4を記録しました。

周辺の活断層

筑豊地域を通っている活断層は、福智山断層帯・西山断層帯・小倉東断層の3つがあります。福岡県西方沖地震や熊本地震などは震源から距離が離れていたため、大任町内では道路の陥没など大きな被害は確認されませんでした。この3つの活断層を震源とした大地震が発生した場合は、震源からの距離が近い

ため、大きな被害が発生する可能性があります。様々な自然災害から暮らしを守るため、防災についてご確認いただきたいと思っています。

自助・共助・公助

災害が発生したとき、行政をはじめ消防や自衛

隊などの防災関係機関が支援する「公助」を、真つ先に期待する方も多いと思います。

しかし、災害は各地で同時多発的に起こることが多く、消防や行政機関からすぐに救助を受けられるとは限りません。

災害発生時の基本は「自助」です。

そのため、緊急時に備え、避難所への携行品や避難経路の事前確認等が重要となります。

自助で対応できないとき、地域住民が手を取り合い、共に助け合う「共助」を行い、それでも対応できない時に、消防や行政機関からの支援による「公助」を受けることとなります。

日ごろから、いつ起きるか分からない災害に備え、防災意識を高く持つことを心がけてください。その意識が「自助」「共助」へとつながります。

自主防災組織 の設立

本町では、災害発生時の各関係機関との連携や各災害への対応を迅速に行えるよう、各種訓練を行い、災害への備えをしております。

令和4年からは、共助を重点に地区の協働体制確立のため、自主防災組織設立を推進しており、町内にある39行政区のうち、17行政区で設立に至りました。この自主防災組織では、災害発生時の役割分担や地区の危険区域、指定避難所・緊急避難場所、各災害ごとの被災時の対応方法などをまとめた地区防災計画を策定し、防災・減災に努めています。

さらに、福岡県が自主防災組織のリーダーを養成し、地域防災力の向上を目的に行っている「福岡県防災士養成研修・試験」

の受験費用を助成するなど、自主防災組織の活動を推進しています。

防災マップの改定

本町では、令和4年に防災マップを改定し全戸配布しました。内容は令和3年に改定された警戒レベルの解説、避難する際に気をつけるポイント、日頃からできる災害対策の紹介、指定避難所・緊急避難場所一覧など、災害が発生した際に、必要な情報がまとめられています。

皆さまがお住まいの地区がどのような状況にあるか、最寄りの避難場所がどこにあるかなど、災害発生時に適切な対応ができるよう確認をお願いします。

防災無線の

戸別受信機

さらに、本町では、災害時などの気象状況が悪化した場合に、屋外スピー

カーを用いた防災行政無線等からの音声だけでは聞き取りづらいという声を受け、町民の皆さまへの確実な情報伝達を行うため、屋内に設置する戸別受信機を配布いたしました。

これにより、災害時に危険が高まったエリアに属する地区にピンポイントで情報発信を行い、併せて、緊急時には音量設定に関係なく自動的に最大音量で避難指示等を戸別受信機から流すことができるなど、携帯電話等を普段利用しない方に対しても迅速な情報発信が行えるため、非常に有効な手段となっています。

これら防災マップや戸別受信機を十分に活用していただき、災害が発生した際には、ご自身やご家族の命が守れるように、日頃から災害への備えを心がけていただきたいと思います。そして、一人暮らしで介

護が必要な方などは、大任町社会福祉協議会や民生委員の方々が、災害発生時に電話等で安否確認を行い、支援が必要な場合は、町や各関係機関が連携し支援を行うなど「自助」「共助」の推進を図りつつ、きめ細やかな「公助」の推進も図ってまいります。

▲防災無線の戸別受信機

◀防災マップ
※どちらもお持ちでない方は、総務企画財政課総務係へ問合せください

迅速・的確な災害対応のために

田川・中間消防通信指令業務 共同運用基本協定締結式

昨年12月19日、大任町役場で田川・中間消防通信指令業務の共同運用基本協定締結式が行われました。

この基本協定は、福岡県田川地区消防組合と中間市で、令和8年4月1日の消防通信指令業務の共同運用開始を目指すことを目的に締結されました。今後、指令業務の共同運用を実施することにより、災害情報の一元化等による住民サービスの向上、大規模災害時の迅速な消防相互応援体制の確立化による災害対応力の強化、国の財政支援を活用した費用負担の大幅な縮減、司令員の効率的配置、専従化による専門的技術の向上及び現場要員の増員などを図ることが期待できます。



▲写真左から、田川地区消防組合 永原 謙二管理者、福田 健次中間市長

▼前列左から中山 雷翔さん、今永 星成さん、永原 奈珠紀さん



未然に防ごう 青少年犯罪

非行防止標語コンクール

1月23日、田川警察署添田警部交番で「非行防止標語コンクール」の表彰式が行われました。大任町と添田町の小中学生を対象に、いじめや非行防止などの標語が募集され、大任町からも各小中学校の子どもたちが応募し、中山 雷翔さん（大任中）、今永 星成さん（大任小）、永原 奈珠紀さん（今任小）、の3名が見事入賞しました。以下入賞作品を紹介します。

- ・見てるだけ こんな自分は 今日までだ（金賞）中山さん
- ・犯罪で 儂く終わる 今の夢（金賞）今永さん
- ・法律は 家族友達 守るため（銀賞）永原さん



▲大任小6年生の代表 写真左から大場 利一さん、安武 来寿さん



▲今任小6年生の代表3名
写真左から中杉 清琉さん、大家 鉄将さん、吉川 大翔さん

野球しようぜ。

大谷翔平選手からのグローブ

1月、大任小学校と今任小学校に、メジャーリーガーの大谷翔平選手からグローブが寄贈されました。

グローブとともに大谷選手から「私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。この機会に、グローブの寄贈をさせていただけることに感謝いたします。野球しようぜ。」などのメッセージも送られました。各小学校の贈呈式では、児童を代表して6年生がキャッチボールを行いました。



▲大谷翔平選手から寄贈されたグローブ



大任町消防団出初式

住民の安心と安全を守る

1月21日、OTOレインボーホールで、大任町消防団出初式が行われ、佐々木恵治団長をはじめ、消防団員145人が参加しました。式典では、辞令交付や消防団活動に尽力された方への表彰が行われました。その後、第3分団による小型ポンプ操法などが行われ、見事な雄姿を披露。今年も災害から住民の安心と安全を守ることを誓いました。

- 式典で、表彰された皆さまをご紹介いたします。おめでとうございます。
- 【敬称略・順不同】
- 【日本消防協会会長表彰】
- ▼勳章章
- 楠木 浩二（第3分団 部長）
- ▼竿頭授章章
- 大任町消防団
- 【福岡県知事表彰】
- ▼永年勳章章
- 杉原 博文（本部 本部長）、岩下 哲也（第1分団 部長）、安方 清博（第4分団 部長）、栗本 広寿（第2分団 副部長）
- 【福岡県消防協会会長表彰】
- ▼永年勳章表彰
- 30年 皆川 英和（本部 副団長）
- 25年 奈須 伸一郎（第2分団 分団長）、藤井 勇（第1分団 副分団長）、山橋 隆治（第1分団 部長）
- 20年 杉原 博文（本部 本部長）、岩下 哲也（第1分団 部長）、安方 清博（第4分団 部長）、栗本 広寿（第2分団 副部長）、浦野 忠典（第4分団 班長）
- 15年 小松 裕太（第3分団 班長）、永原 一斗（第4分団 班長）、山本 直樹（第2分団 班長）
- 10年 大場 香織（本部 団員）、朝部 千菜美（本部 団員）、金子 健太（第3分団 団員）、山本 泰裕（第4分団 団員）
- ▼優良団員表彰
- 渡邊 研策（本部 班長、藤本 秀一（本部 班長）、山本 麻美（本部 団員）、
- ▼兄弟消防団員表彰
- 鈴木 雅也（第2分団 班長）、鈴木 和樹（第2分団 団員）、鈴木 涼平（第4分団 団員）、鈴木 康平（第4分団 団員）、
- 【田川郡消防支部連合会会長表彰】
- ▼優良団員表彰
- 岩下 哲也（第1分団 部長）、安方 清博（第4分団 部長）
- ▼小型ポンプ操法（第3分団）
- 楠木 浩二（指揮者）、是末 和幸（1番員）、安武 美智雄（2番員）、大場 英治（3番員）
- ▼親子消防団員表彰
- 栗本 広寿（第2分団 副部長）、栗本 烈（第2分団 団員）
- 松崎 和里（第1分団 団員）、宮地 篤（第1分団 班長）、大倉 竜太（第3分団 団員）、嶋田 大地（第4分団 団員）





木村 ミヤギさん
桑原



武本 永実さん
もみじ団地



西藤 鈴子さん
下今任



杉原 琴音さん
島台



伊藤 晴美さん
灰ノ木



大倉 和代さん
もみじ団地

1月生まれの皆さまお誕生日おめでとうございます!!
町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住いの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。
1月は345名の方にケーキをお届けしました



辻本 愛之介さん
向田



村上 景虎さん
小林



平尾 貴志さん
成光



藤原 蓮月さん
成光



佐々木 紫愛さん
安永



前田 元秀さん
皿山



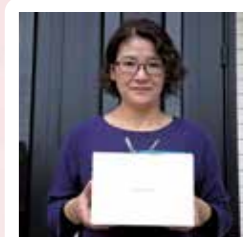
武本 忠司さん
もみじ団地



松崎 茂彦さん
成光



三保 かつとさん
小峰



崎野 七々美さん
峰



三保 歩夢さん
小峰



星野 颯さん
つばき団地



中山 直吉さん
梅田



浦野 美羽さん
成光町住



梅林 英三さん
もみじ団地



未廣 杏珠さん
東白土



二場 房江さん
皿山



崎野 心春さん
成光



浦野 未博さん
道善



米安 克修さん
上元松



前田 純さん
東白土



山本 容子さん
下今任



藤末 琉純さん
上今任



未廣 瑛美さん
東白土



中島 虎太郎さん
つばき団地



田中 かほるさん
道善



河野 洋江さん
皿山



榮 数利さん
根床



丹村 昭次さん
上今任



興永 一恵さん
島台



田邊 秀紀さん
皿山



正木 達将さん
柿原



池本 義春さん
池本



南野 美和子さん
上今任



藤原 叶愛さん
つばき団地



浦野 叶夜さん
熊本



藤崎 由美子さん
熊本



藤井 遙さん
森山



長原 睦代さん
桑原



星野 陽さん
つばき団地



質田 麗子さん
安永



山橋 幸枝さん
春神町



永原 凰二郎さん
西白土



足黒 おとさん
富士見ヶ丘



崎野 博之さん
峰



柳瀬 小夜子さん
西白土



未次 妙子さん
熊本



藤原 裕史さん
西白土



二田水 渚紗さん
上今任



安武 妙子さん
灰ノ木

※希望される方は申請が必要です
まだ申請がお済みでない方は11ページをご覧ください

大任小学校5年生を対象に、「障がい者福祉に関する福祉教育授業」の一環として、疑似体験、パラスポーツ体験、バリアフリーに関する講演会を開催しました。

● 11月6日開催 体験学習



▲点字シートの上を実際に歩く様子



▲悪路操作を体験



▲体の動きを制限して階段を昇降する様子

● 11月14日開催 講演会



▲バリアフリーの話を職員が行いました

〔小学生感想文から一部抜粋〕

- ・自分が老いた後どうするか考えました。
 - ・自分たちのような人だけでなく、障がいを持っている人もいることを改めて感じました。
 - ・困っている人がいたら今回の体験をもとに考えて進んで手助けをしてあげましょう。
- などの感想をいただきました。

● 11月29日開催 ブラインドサッカー体験



▲ブラインドサッカーについて話を聞く様子



▲実際にアイマスクをしてサッカーを体験

【大任町社会福祉協議会 事業フトリポート】

大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

地域には、さまざまな立場の人が一緒に暮らしています。

大任町社会福祉協議会は「子どもたちが地域のことを知り、地域の一員として他者と共に生きる力を育む福祉教育」を推進するため、町内小中学校で「福祉・介護に関する福祉教育授業」を行っています。その様子を写真とともにご紹介します。



今任小学校4年生を対象に、障がい者の疑似体験や、パラスポーツ体験として講師に堀田 幸作氏を招きブラインドサッカー体験を開催しました。

● 1月22日開催 体験学習



▲アイマスク・白杖の体験



▲車いす体験

● 1月29日開催 ブラインドサッカー体験



▲ボールの違いを確認中



▲目隠しをしてカラーコーンに当てるゲーム

〔小学生感想文から一部抜粋〕

- ・体験中の声かけで安心できたので、声かけが大切だと知りました。
 - ・目の見えない人もスポーツを楽しみたい気持ちは一緒だと思いました。
 - ・これからは困っている人がいたら声をかけて助けてあげたいです。
- などの感想をいただきました。

お誕生日ケーキを贈呈します



町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、令和6年1月からお誕生日を迎えた方にお誕生日ケーキをお届けしています。

まだ、申請をされていない方は、大任町ホームページをご確認いただき、申請書をダウンロードいただくか、大任町役場2階総務企画財政課窓口でも申請書を準備しています。

この事業をご活用いただき、ご自身やご家族のお誕生日を楽しく過ごしていただけたら幸いです。

※アレルギー等でケーキを食べられない方はご相談ください

総務企画財政課 企画財政係 63・3000

令和6年度 就学援助の受付

町内の小中学校へ通う子どもがいる世帯を対象に、生活保護に準じる程度に困窮していると認められた場合、学用品費などを助成します。

必要なもの 世帯全員の住民票と所得証明書、印鑑、マイナンバー通知カード、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)

身分証明書は、顔写真付きでない場合、2点以上必要(健康保険証など)

令和5年1月2日以降に転入した人は、令和5年1月1日時点で住民票があった市町村で所得証明書を取得してください。

大任町以外に住民登録がある人は、住民票のある市町村で世帯全員の住民票と、令和5年1月1日時点で住民票があった市町村で所得証明書を取得してください。

申込締切 3月29日(金)

締切日以降も随時受け付けます。その場合、申請受付月の翌月から支給開始となります。

教育課 学校教育係 63・3110



第25回親と子の映画祭

田川法人会では、親と子のふれあいと児童の健全育成を図るため「第25回親と子の映画祭」を次のとおり開催します。

とき 3月23日(土) 13時~(開場12時30分)

ところ 田川文化センター※入場無料

対象者 田川市郡内の小学生と保護者

上映作品 天気の子

※詳細は田川法人会ホームページをご覧ください

公益社団法人 田川法人会 45・8005



▲ホームページはこちら

子ども支援オフィス無料巡回相談会

相談員が子育て、家族の悩みなどの困りごとをお聞きし、解決に向けて一緒に考え、必要な支援・手続きにつながる相談支援を行います。お気軽に「相談ください」。

とき 3月19日(火) (要予約)

①10時30分~12時

②13時~14時30分

ところ 大任町役場2階研修室

子ども支援オフィス 44・8612



田川地区障がい福祉セミナー

田川地区障がい者自立支援協議会では、各専門部会での活動や、

新春特別講演会

田川法人会、田川商工会議所主催で新春特別講演会を下記のとおり開催します。経済ジャーナリストの須田慎一郎氏を講師に「どうなる日本!今起きていること、これから起こること~これからの地方の生き方~」と題し、講演が行われます。

とき 3月19日(火) 14時~(開場13時30分)

ところ 田川青少年文化ホール

※詳細は田川法人会ホームページをご覧ください

公益社団法人 田川法人会 45・8005



お知らせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします 大任町役場 63・3000

ホームページ http://www.town.oto.fukuoka.jp/

総務企画財政課 63・3000

事業課・産業経済課 63・3001

教育課(学校教育・社会教育) 63・3110

税務課 63・3002

住民課(戸籍・衛生) 63・3003

福祉課(福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金) 63・3004

水道課 63・3293

大任町公民館 63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 63・4832

ふるさと館おおう・サボテンハウス 41・2055

サテライトオフィスおおう 63・3000

大任町社会福祉協議会 63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 63・2254

B&G海洋センター 63・3110

今任町民会館 63・2506

島台隣保館 63・2243

自衛隊イベント案内

「飯塚駐屯地創立57周年記念行事」を次のとおり開催します。

とき 3月30日(土) ※入場無料

ところ 陸上自衛隊飯塚駐屯地(飯塚市津島2822)

※詳細はお問い合わせください 陸上自衛隊飯塚駐屯地広報室 0948・22・7651



令和7年歌会始のお題及び詠進歌の詠進要領

毎年開催されている歌会始について、令和7年歌会始のお題は「夢」



宮内庁式部職儀式第一係 03・3213・1111

と定められました。

歌に詠む場合は「夢」の文字が詠み込まれていけばよく「夢幻」「夢中」「夢路」のような熟語にしても、また「夢見る」のように訓読しても差し支えありません。

詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りません。

詠進の期限 9月30日(月)までとし、郵送の場合は、消印が9月30日までのものを有効とします。 ※その他、詳細については、宮内庁ホームページをご確認ください 宮内庁ホームページはこちら

国民年金だより

福祉課 国民年金係 63・3004 直方年金事務所 0949・22・0891

20歳以上の学生の方へ 保険料の納付が猶予される学生納付特例制度

保険料納付が猶予される学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象になる方

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など、学校教育法に規定する学校(修業年限が1年以上の課程)に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

申請の流れ

申請書は、役場の国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。申請書の提出先は、住民票を登録している役場の国民年金窓口です。

申請の際には、学生証などの学生であることを証明するものが必ずとなります。



申請後に「承認通知書」が届いた場合は、申請年度の承認期間は、申請年度の3月末までです。「却下通知書」が届いた場合は、保険料を納付する必要があります。

注意事項

保険料を納めていなかったり、学生納付特例の申請が遅れると、不慮の事故や病気による障がいが残ったときに、障害基礎年金を受け取ることができなくなる可能性があります。

10年以内であれば追納も可能

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

敷金・原状回復費用に関する無料電話相談

春の引っ越しシーズンに合わせてトラブルの増加する賃貸住宅の敷金、原状回復費用に関する相談について司法書士が無料で相談に応じます。

とき 3月18日(月)~29日(金) 平日16時~18時

相談先 092・714・0616

相談例 賃貸物件を退去したが敷金の精算はどうなるのか。多額の原状回復費を請求された。など

福岡県司法書士会事務局 092・722・4131 (平日10時~16時)



福岡県田川保健福祉事務所では、野良猫をめぐるトラブルを解決する方法のひとつとして取り組ま

第3回地域猫活動セミナー

現在筑豊緑地に建設中であるインクルーシブ公園について、次のとおりセミナーを行います。

とき 3月23日(土) 13時30分~16時(受付開始12時45分)

ところ 香春町民センター(香春町役場敷地内)

内容 第一部 各専門部会(相談支援・就労支援・地域生活・子ども支援・プロジェクト)の活動報告

第二部 インクルーシブ公園ができるまで

田川地区障がい者基幹相談支援センター 23・0400



「診る」は、「治る」の第一歩。 大切な笑顔を守るため 健診へ行こう。



これからも自分らしい生活を送るために、今、一人ひとりができることがあります。それは病気を未然に防ぐこと。自分のため、大切な人の笑顔を守るため今年も忘れずに受けてください「健診」。

住民健診の案内

- ▶とき
6月22日(土)～6月23日(日)
【受付時間】9時～11時30分
- ▶ところ
大任町役場
- ▶受付期間
3月1日(金)～4月19日(金)

※今回行われる「住民健診」を受けられない場合は、11月16日(土)、17日(日)に行われる「秋の住民健診」で受診してください。詳しくはお問い合わせください。

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

「健診」を習慣に

いつまでも健康であるために

令和6年度も昨年と同じ料金で健診を次のとおり実施します。

この健診は、1人でも多くの方に受診してもらい生活習慣病の発症・重症化を防いでもらうため、また、病気を早期発見し、みなさんにとっても健康で生活していただくためのものです。これにより、医療費の適正化が進み、ひいては、健康保険の健全な運営にもつながります。なお、住民健診では「特定

健診」と「がん検診」を受診することができます。

特定健診とは

40歳～74歳の方が対象で、内容としてはメタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病を早期に発見するために必要な検査を行います。健診後、結果をお知らせするだけでなく

対象者には保健指導を無料で行います。

特定健診を受けるには

■国民健康保険に加入している方

町内在住で、令和6年4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳～74歳までの方は、住民健診または個別健診で受診してください。

●住民健診(国保集団健診)

- ▼健診日 6月22日(土)～6月23日(日)
- ▼受付期間 3月1日(金)～4月19日(金)

- ▼ところ 役場多目的ホール
- ▼受診料 500円
- 個別健診

7月以降受診券を自宅へ送付しますので、12月までに田川市郡の医療機関(一部を除く)で受診してください。

問 福祉課 国保年金係 ☎ 63・3004

■後期高齢者医療制度に加入している方

75歳以上の方と、一定の障害がある65歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」。該当する人には令和6年4月末までに受診票と案内を送付します。これにより特定健診と同様の健診が受けられます。

- 受診票をなくした場合は、再発行します。ので、福岡県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。
- ※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で通院している方は対象となりません
- 健診日 6月22日(土)～6月23日(日)
- 受付期間 3月1日(金)～4月19日(金)
- ところ 役場多目的ホール
- 受診料 500円
- 受診のときに持ってくるもの
- 被保険者証
- ▼送られてきた受診票

問 福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092・951・3111

×切り取り線

住民健診の項目一覧表

健診項目	対象者	料金	申込
特定健診	国保加入者	500円	
健康診査	後期加入者	500円	
肺がん・結核	痰(たん)検査	40歳以上(喫煙指数が600以上など)	500円
	胸部レントゲン(65歳以上結核検診)	40歳以上 65歳以上	500円 無料
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,000円	
胃がんリスク検査(採血)	40歳以上	1,000円	
大腸がん	40歳以上	500円	
前立腺がん(採血)	50歳以上・男性	1,000円	
子宮頸がん	20歳以上・女性	500円	
子宮頸がん+HPV(ヒトパピローウイルス)	30歳以上・女性	1,000円	
乳がん	エコー検査	40歳以上・女性	1,000円
	マンモグラフィー	40歳以上・女性	1,000円
B型・C型肝炎血液検査 ※受診は一度限り	40歳以上(5年ごとに無料)	1,000円	
腹部エコー検査	40歳以上	1,000円	
歯科健診	40歳以上	無料	
骨粗しょう症	40歳以上・女性 5年ごと70歳まで	1,000円	
風しん抗体	国保特定健診受診者※1	無料	
合計金額		円	

※1 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性が対象です。

■国保・後期以外の健康保険に加入している方

各医療保険者が指定する健診機関で受診してください。詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

■生活保護受給者で健康保険に加入していない方

町が行う住民健診を受診していただき。また、料金については無料です。対象年齢は40歳以上になります。申し込みをする際、「生活保護受給証明書」

がん検診

が必要になりますので、田川保健福祉事務所で証明書を発行してもらい、健診の予約を行ってください。

肺がん、胃がん、大腸がんなどの健診は、対象年齢であれば、加入している保険に関係なく、受診することができます。詳しい内容は、左表のとおりになります。

- 検診日 6月22日(土)～6月23日(日)
- 受付期間 3月1日(金)～4月19日(金)
- ところ 役場多目的ホール
- 対象者 各検診項目の対象年齢の方

狂犬病予防注射と鑑札登録を実施します

町では次のとおり、狂犬病の予防注射と新規鑑札登録を行います。生後3か月以上の犬には予防注射を必ず行ってください。

■料金 ※登録した鑑札は必ず首輪に付けてください

●注射料金 3,150円 ●新規鑑札登録料 3,000円

■日程 ※前回に比べ実施時間が大幅に変更されています。必ず実施場所の時間をご確認ください

4月12日(金)			
実施場所	時間	実施場所	時間
安高集会所	9:00～9:05	皿山集会所	10:20～10:25
福田集会所	9:10～9:15	富士見ヶ丘集会所	10:30～10:35
西白土公民館	9:20～9:25	玉川集会所	10:40～10:45
島台公民館	9:30～9:35	今任原教育集会所	10:50～10:55
大任町公民館	9:40～9:45	下今任公民館	11:00～11:05
旧成光公民館	9:50～9:55	峰集会所	11:10～11:15
小林公民館	10:00～10:05	安永公民館	11:25～11:40

予防注射は、田川市郡内の下記の動物病院でも受けることができます。【順不同】

ドリトル動物病院(大任町)	☎ 63・4466	たがわ動物クリニック(田川市)	☎ 44・8600
ばんどう動物医院(赤村)	☎ 62・3522	済城動物病院(田川市)	☎ 46・1122
ひらいし動物病院(香春町)	☎ 32・7007	バアレー動物病院(田川市)	☎ 44・3135
白木原動物病院(川崎町)	☎ 42・1006		

さまざまな方面から高齢者のみなさんを支援します

こんにちは！ 地域包括支援センターです

認知症予防のための教室を開催しています

地域包括支援センターでは、介護・認知症予防のための教室を行っています。

第2金曜日は、スムーズな歩き方や転倒予防につなげる「体根教室」。体の「根」の部分＝「体根」を鍛える低強度の運動で、健康運動士が主に椅子に座って指導します。(体根とは、主に手のひら・足の裏から体幹までの部分)

第3金曜日は、音楽を通し心と身体のストレッチを行う「さくらカフェ」。介護予防音楽療育指導士を招き、参加者全員で歌唱や器楽演奏をすることで、頭と体を動かします。

第4金曜日は、見立病院専門職の方を講師に招いての「出前講座」。2つのことを同時に行ったり、左右で違う動きをするシナプソロジー、ミュージックケア、認知症予防の講義等を行います。

対象者は、すべての第1号被保険者(65歳以上)とその支援のための活動に関わる人です。是非ご参加ください。

問 大任町地域包括支援センター ☎ 41・8060

令和6年度 金曜日は大任町地域包括支援センターに通い隊(場所:レインボーホール 包括支援センター:41・8060)

👉体根教室(第2) 14:00～15:30 🍷さくらカフェ(第3) 10:30～11:30 🗨️出前講座(第4) 10:00～11:00 ※出前講座午前に移動

令和6年 4月							5月							6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
29	30						27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
8月							9月							10月(11日中止)							11月(8・22日中止)						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4						1	1	2	3	4	5	6					1	2	3		
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	
12月(27日中止)							令和7年 1月							2月							3月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
						1		1	2	3	4	5						1	2					1	2		
2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	3	4	5	6	7	8	9
9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	10	11	12	13	14	15	16
16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	17	18	19	20	21	22	23
23	24	25	26	27	28	29	27	28	29	30	31			24	25	26	27	28			24	25	26	27	28	29	30
30	31																				31						

スプレー缶は正しく使い、捨てる時は必ず中身を出し切りましょう

スプレー缶を捨てる時は、次の手順で中身をすべて出し切ったか確認を行い、もえないゴミ袋に入れて、ゴミ出しをしましょう。



①中身の有無を確認しましょう

缶を手で振って中の音を聞いてください。中身が残っていると「シャカシャカ」「チャップチャップ」などの音がします。

②使い切れないものは中身を出しましょう

シューッと音がしなくなるまでスプレーボタンを押して中身を出し切ってください。(製品によっては、中身を出し切るための残ガス排出機構などがついているものがあります。詳しくは製品をご確認いただきご使用ください)

×切り取り線
郵便はがき

8 2 4 - 0 5 1 2

お手数ですが63円切手をお貼りください

(受取人)
福岡県田川郡大任町
大字大行事 3067 番地

大任町役場
住民課 衛生係 行

フリガナ 氏名	性別 男・女	生年月日 (歳)
住所	昭和 年 月 日 平成 年 月 日	
電話番号	〒824-051 行政区: 福岡県田川郡大任町大字 番地	

健診希望日

令和6年 月 日

作ろう！マイナンバーカード

マイナンバーカードは、「顔写真」のほかに「氏名」「住所」「生年月日」「性別」が記載されており、運転免許証と同様に「公的な身分証明書」としてご利用いただけます。さらに、「マイナンバー（個人番号）」も記載されているため、これからの暮らしの中で、様々なサービスにご利用いただける大変便利なカードです。

■マイナンバーカードのメリット

- ・顔写真付きの身分証明書になります
- ・健康保険証として利用できます
- ・行政手続きのオンライン申請ができます

国は、ほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、現在町の交付率は83.6%（令和6年2月1日時点）となっています。

この機会にぜひマイナンバーカードを作りましょう！

マイナンバーカードを、国民健康保険証または、後期高齢者医療保険証として利用されたい方は、福祉課 国保年金係にお問い合わせください。

【住民課 戸籍係の窓口でカードの申請が無料です】

住民課 戸籍係では、マイナンバーカードを申請する際に必要となる顔写真を無料で撮影し、申請の補助を行っています。ぜひ、ご利用ください。

また、役場でマイナンバーカードを申請していただいた方に限り、「本人限定受取郵便（書留）」にて、マイナンバーカードをご自宅にお送りします。

申請に必要なものについては、お問い合わせください。

マイナンバーカードの申請について 問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

国民健康保険証・後期高齢者医療保険証について

問 福祉課 国保年金係 ☎63・3004

その他のご質問について 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

マイナンバーカードが 時間外・休日でも申請・受取できます

マイナンバーカードの時間外窓口を下記のとおり開設します。

■開設時間

平日時間外：19時まで（土日祝除く）※前日17時までに要予約

3月24日(日)：9時から12時まで ※3月22日(金)17時までに要予約

■対象者

仕事や学業などで開庁時間内に来庁できない人

■申請に必要なもの

本人確認書類（運転免許証、パスポート等）、交付申請書（お持ちの方のみ）、通知カード（手元に無い場合は不要）

■利用できる手続き

マイナンバーカードの申請および交付のみ

※各種証明書の交付や住民異動などの手続きは行いませんので、ご注意ください
予約時間や申請に必要なものについては、お問い合わせください

問 住民課 戸籍係 ☎63・3003

返還不要

希望の進路へ進み夢の実現へ

令和6年度 大任町給付型奨学金

大任町では、平成29年度から田川地区全市町村統一の「給付型奨学金制度」を、また平成30年度から町独自の「大任町給付型奨学金制度」を導入しています。この2つの制度は、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的事情により大学などの授業料支払が困難と認められる人に修学資金等を給付する事業です。

田川地区全市町村統一の給付型奨学金制度（新入学生向け）

■採用人数 5人（予定）※大任町の定員です

■対象者 ①～⑦すべてに該当する人

①24歳未満の大学等新入学生（令和6年4月1日現在）

②申請者本人または保護者が大任町に住所を有すること

③田川市郡に1年以上住所を有していること

④原則、申請者と同一生計の人全員が町税、国民健康保険税、水道料、保育料、町営住宅家賃、学校給食費などを滞納していないこと

⑤申請者と同一生計の人の町民税所得割額の合計が12万6,000円未満の人

⑥高等学校等の第1学年から最終学年まで、または高等専門学校等の第1学年から第3学年までの学業成績の平均が5段階評価に換算して3.5以上であること

⑦初年度において学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を含む）、専修学校専門課程または高等学校専攻科の第1学年、もしくは高等専門学校の第4学年に在学している人

■給付額

・入学支度金 15万円（6月に支給 ※1回限り）

・修学資金 月額3万円

※6月、9月、12月、3月に9万円ずつ給付します

■給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間

※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます

■申込期間 4月1日(月)～4月30日(火) ※土日祝日除く

大任町給付型奨学金制度（在学学生向け）

■採用人数 若干名

■対象者 次の規定に該当する人

大任町奨学金給付条例第2条の規定（詳細は教育課学校教育係までお尋ねください）に該当し、現在、学校教育法に規定する大学（短期大学を含む）、専修学校専門課程に在学中の人、高等専門学校第5学年もしくは高等学校等専攻科第2学年に在学している人

■給付額 修学資金 月額3万円

※6月、9月、12月、3月に9万円ずつ給付します

■給付期間 奨学生に採用された年の4月から現に在学する正規の修業期間

※正規の修業期間の終了後、大学院などに連続して進学などをした場合は、引き続き給付を受けることができます

■申込期間 4月1日(月)～4月30日(火) ※土日祝日除く

申込方法など奨学金に関する詳細はお問い合わせください 問 教育課 学校教育係 ☎63・3110

田川地区クリーンセンターでは **堆肥を無料**で提供します。

○予約方法

- ①電話 (0947・63・4140)
- ②窓口 (田川地区クリーンセンター事務所)

○配布日時

平日9時から16時まで (12時～13時は除く)

- ※毎月の生産量に限りがあるため、予約数に達した時点で、その月の予約受付を終了する場合があります
- ※当日の予約数、在庫状況により来所時にお渡しできる場合もあります
- ※配送は行いません

○堆肥について

【成分】

窒素	リン	カリ	炭素比
4.61%	2.89%	0.5%以下	7

性状：粒状 荷姿：袋詰め (10kg入り) 原料：し尿・浄化槽汚泥



▲縦約55cm、横約35cm

使用上の注意

- ・お子様の手の届かない所に保管してください
- ・空き袋をかぶったりすると危険です
- ・食品ではありません。万が一、口に入れた場合には、医療機関にご相談ください
- ・作物の影響について、当組合では責任を負いかねます

【お問い合わせ】

田川地区広域環境衛生施設組合 田川地区クリーンセンター
 ☎0947・63・4140
 〒824-0512
 田川郡大任町大字大行事2259番地 (成光区内)



高齢者肺炎球菌定期予防接種の対象者が変わります

高齢者の肺炎球菌予防接種は、65歳の方を対象に平成26年10月から定期接種化されました。

これまでは特例措置として、各年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方等を対象に8,000円の予防接種料金を3,000円の自己負担額で受けることができましたが、この特例措置は令和6年3月で終了します。

令和6年4月からの対象者は以下のとおりです。



①	65歳の方
②	60歳～64歳で心臓、じん臓、呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者1級相当の障がいをする方

※予防接種法により、これまで肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌ワクチン)を1回でも受けたことがある方は対象外です。

この機会に令和5年度高齢者肺炎球菌の対象の方(下表のとおり)は令和6年3月31日までに予防接種を受けましょう。



ワクチン対象者年齢表

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日

☎住民課 衛生係 ☎63・3003

▼部活動では吹奏楽部でパーカッションをしています



にむら りあ
丹村 梨愛さん (向田)
支えたい

今月のクローズアップは、大任中学校2年生の丹村 梨愛さんです。

丹村さんは、大任中学校で生徒会長として、日々の学校生活での問題点の解決や生徒会行事の企画・運営など全校生徒の代表として活躍されています。そして、12月2日に開催された大任町青少年育成町民会議が主催する「少年の主張大会」では「支えたい」という題名で発表し、最優秀賞を受賞。そして、2月18日に開催された「少年の主張田川地区大会」に大任町代表として出場し、見事最優秀賞を受賞しました。

少年の主張での発表について「いろいろな立場や状況の人がいることを理解し、相手のことを『正しく知る』ことが大切だと思いました。障がいなどに悩んでいる人がいたら、必要以上に反応しサポートする必要はなく、相手のことを正しく理解し、寄り添う気持ちを持つだけでその人の大きな支えとなり、前を向くための励みになると私は考えます。私は、相手の立場を正しく理解し、支える優しさや思いやりを持った人になりたい。そして、この話を聞いて、共感してくれて同じように思い行動してくれる人が一人でも増えて欲しいという思いを込めて発表しました。発表では、ステージに立つ時は緊張したけど、話し始めると緊張がなくなり、自分が伝えたいことをしっかりと伝えることができたと思います」と丹村さん。

「また、生徒会長として『みんながポジティブで、一人ひとりがいきいきした学校』を目標に掲げ、生徒会の仕事を頑張っています。みんなのお手本になるように明るく元気に、誰よりも学校生活を楽しむことを心がけています」と話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
— Opinions of Teens —

3月生まれ
お誕生日おめでとう



なからら かい
仲村 颯くん 1歳
令和5年3月26日生まれ
安永・男の子



の あ
片平 乃愛ちゃん 3歳
令和3年3月5日生まれ
安永・女の子

4月生まれを募集

4月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**3月8日金**です。

問 総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育通信 **大任中学校**

修学旅行に行ってきました!

1月17日(水)～19日(金)に、大任中学校2年生は、修学旅行(奈良・京都・大阪方面)へ行ってきました。

初日は、お天気もよく、奈良で法隆寺や東大寺を訪れ、世界遺産などの文化財を肌で感じることができました。

2日目は、京都です。午前中、建仁寺にて座禅体験をしました。その後、京都市内班別自主研修を行い、班で決めたコースを一日かけて見学しました。

3日目は、USJ(ユニバーサルスタジオジャパン)で楽しい時間を過ごしました。

今回の修学旅行に向けて、実行委員会を何度も開き、目標や持って行ってよい物など話し合いを重ねてきました。実行委員会のメンバーを中心に、一人ひとりが集団の一員として互いに協力し、つながりを深め、中学校生活の良き思い出をつくることができました。

【修学旅行に向けての学年目標】

学び：自分の知識と体験を結びつける

成長：自分の考えと行動を成長に結びつける

絆：クラス、学年の友情を結ぶ

問 教育課 学校教育係 ☎63・3110



図書室だより 問 OTOレインボーホール ☎63・4832

3月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24 31	25	26	27	28	29	30

■の日が休室日です。

※蔵書点検のため、3月18日～4月1日が休室日となっています。

●開室時間 9時～17時

※休室日を変更する場合があります。

●貸し出し 合計/10点

※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ

※そのほか、多数在庫しています

※リクエストも受け付けています



一般書

- 脈動 今野敏 著
- 渦の中へ あさのあつこ 著
- わたしに会いたい 西加奈子 著
- 大原千鶴のとびきりおいしい卵料理 大原千鶴 著

児童書

- ぴよぴよどーこだ? accototo さく
- ほねほねザウルス④ ぐるーぶ・アンモナイツ 作
- ともだちのなまえ 内田麟太郎 作

DVD

- ファインディング・ニモ アンドリュー・スタントン 監
- 息子 山田洋次 監
- ドリームプラン レイナルド・マーカス・グリーン 監

CD

- シナプシユたつてすわってぷしゅぷしゅと ジュウたいそう NEO
- 神様のカルテ 辻井伸行

地域ぐるみの「つながり」「きずな」を築く

【社協だより】 問 大任町社会福祉協議会 ☎63・4828

レインボーホールで映画の上映会(ホールシネマ)を行いました

1月28日、レインボーホール冬の特別上映会にたくさんのご来場をいただきありがとうございました。

○午前「すみっこぐらし」49名
アンケートの一部をご紹介します。
うれしかった。おもしろかった。かわいかった。

○午後「ラーゲリより愛を込めて」65名
アンケートの一部をご紹介します。
生きることの楽しみ、苦しみ、喜び等ありがとう。祖父、祖母達の時代の大変さを考えさせられ、今の時代が幸せであることに感謝したいです。



▲上映会の様子

善意のご寄附ありがとうございました

※順不同、敬称略
(令和6年1月1日～1月31日)

謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

◆香典返し

寄附者	故人	行政区
秋山 淳子	宇佐見 叔子	上今任
鈴木 学	鈴木 子ヨ子	峰

令和6年
3月1日から

市区町村の窓口での

戸籍の証明書 の請求が便利 になります



1 **どこでも**
本籍地が遠くにある方でも、
最寄りの市区町村の窓口で
請求できます!

2 **まとめて**
ほしい戸籍の本籍地が全国
各地にあっても、1か所の市
区町村の窓口でまとめて請
求できます!

結婚・相続などの行政手続や各種申請手続での負担が軽減

令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。
戸籍の新サービスを相続手続にも御利用ください。

法務省民事局

3月行事予定表

弥生

日	月	火	水	木	金	土
場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館					1	2
所得税・住民税確定申告受付期間 2月16日(金)～3月15日(金)						
3 確定申告日曜 受付 【税務課 9時～16時】	4	5 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	6 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚 10時～12時】 1歳6カ月児・ 3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール13 時～14時30分】	7 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 大任中卒業式	8	9
10	11	12 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 【集会室 9時30分～ 16時30分】 ※要予約	13 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】 乳児健診 (4・7・12カ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時30分～14時30 分】	14 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	15	16
17	18 大任小・今任小 卒業式	19 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	20 春分の日	21 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	22 3校修了式	23
24	25	26 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	27 心配ごと相談 【視聴覚 10時～12時】	28 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	29	30
31						4月1日(月) 後期高齢者医療保険料 第9期納期限

田川警察署からのお知らせ

【暴走行為は見に行かない！】

暴走族の中には、事前にギャラリーを集め、自己アピール目的で暴走行為を敢行する者も存在します。
暴走行為の予告は、突発的にSNS上に投稿され、ギャラリーを募る内容が拡散していきます。
ギャラリーとして集まり、暴走行為をおおる行為が条例違反に触れる地域もあります。
興味本位で暴走行為を見に行くことは止めましょう！



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(1月中)

- 物件事故 8件(8件)
 - 人身事故 2件(2件)
 - 死亡者数 0件(0件)
 - 負傷者数 3件(3件)
- () 内は令和6年の累計



12月定例会本会議出席状況	松下太	佐々木正憲	安方清博	田中良幸	坂本年行	次谷隆澄	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
12月1日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
12月6日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

議長報告

「田川郡町村議会議長会議」（9月28日開会）

・県外視察研修の日程及び研修先の確認、議長会主催議員研修会の日程について協議。
令和5年度町村議会議長会要望については、旧福岡県立田川農林高校跡地周辺の道路整備、ほか2件を県議長会へ提出することに決定。

「田川郡町村議会議長会県外視察研修」（11月8日～10日）

・岩手県花巻市「スマート農業」、陸前高田市「議会業務計画策定」について研修を受けました。

「町村議会議長全国大会」（11月29日開会）

・「東日本大震災からの復興、原子力発電所事故への対応及び、大規模災害対策の確立等を求める特別決議」ほか2件を特別決議し、令和6年度国の予算編成及び施策に関する要望として「議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備」ほか27件、地区要望として「九州地方における交通網の整備促進に関する要望」ほか8件を決議。

フリーキャスターであり事業創造大学院大学客員教授の伊藤聡子氏より「地域から輝く日本へ～未来への選択と責任～」と題して、特別講演を行っていただきました。

「その他の公務」

- ・9月29日 陸上自衛隊飯塚駐屯地の「観月会」出席
- ・10月15日 「川崎町85周年記念式典」出席
- ・10月26日 全日本同和会田川地区協議会本部主催「人権・同和問題研修大会」出席
- ・10月29日 「しじみ祭り」出席
- ・11月3日 「大任町総合文化祭」出席
- ・11月5日 国史跡指定 英彦山の歴史と文化を守る会主催「英彦山神宮横綱奉納土俵入り」出席
- ・11月27日 「田川地区暴力団等追放総決起大会」出席

「大任町議会視察研修」（11月21日～22日）

・近年、大規模な自然災害等が多数発生している状況の中、我々議員も防災・減災等に関する見識を深めるため、11月21日から22日、熊本県に赴き「先進建設・防災・減災技術フェアin熊本2023」での研修会参加や防災・減災に係る展示ブース観覧、熊本城及び熊本地震震源地である益城町の現状や当時の状況等をガイドの方に協力いただき視察を行いました。

議会運営委員会報告

令和5年第5回定例会に向けての協議（11月24日開会 田中良幸議員）

会期：12月1日から12月6日までの6日間で決定
9議案を各常任委員会へ付託（総務4議案、地域振興5議案）
一般質問2名、請願、陳情、意見書の提出はなし



▲松下太議長



▲田中良幸議員



▲上今任地区にある野原八幡神社の天井絵馬

議会だよりの表紙では、大任町の文化財を毎号紹介しています。
今回は、上今任地区にある野原八幡神社の天井絵馬です。
天井絵馬は花鳥風月を題材としており、描かれた年号がなく詳細が不明ですが、明治時代のもので伝わっています。
このほかにも、絵馬は町内の各神社にもあったと思われませんが、町内で唯一現存する天井絵馬が、野原八幡神社で大切に保存されています。

第5回定例会

会期 令和5年12月1日～12月6日

- ・本会議 12月1日
- ・総務常任委員会 12月4日
- ・地域振興常任委員会 12月5日
- ・本会議 12月6日

専決処分2件、条例改正2件、補正予算3件、変更2件、合計9件が原案のとおり可決されました。

議会だよりの表紙

令和5年
12月定例会

おおとうり

求を受けたことに端を発し、田川市が、本町に文書での回答を要請したものであるが、そもそも、本町を除く7市町村については、それぞれの議会議決を経て、建設事業に関する事務委託を本町に行っているため、各市町村議会は、事業の詳細に関する議会審議の権能を失っており、今回のように資料を請求したうえで、建設事業について審議しようとすることは越権行為となること、さらに、我が国における通常の行政システムの観点で言えば、田川市議会での問題は、当然ながら、直接的に、田川市内部において処理されるべきものであり、田川市議会からの資料請求に対し、他の自治体である本町が、今回のように文書をもって回答するものではないことを田川市執行部に伝え、そのうえで、口頭による回答であれば対応を検討する、としたとのことであります。

しかし、その後も、田川市から、文書による回答を求められ、最終的には、田川市の窮状を察し、文書での回答を行うとしたものの、回答文書は、あくまでも、田川市長宛てに発出することとし、田川市議会等、他に一切公開しないこと、及び、田川市議会に対しては、本町の回答文書の内容を踏まえたうえで、自らの言葉で説明を行うこと、との約束が永原町長と二場前市長との間で交わされ、文書が発出されたとのことであります。

一方、村上市長においては、令和5年6月23日に、永原町長と事務協議を行った際、無断で協議の内容を録音し、その音声データと書き起こした会議録を報道機関に流したことや、田川市と川崎町で構成される田川地区清掃施設組合から排出される焼却灰が、近い将来、当該組合内で処理不能となることを受け、当該組合正副組合長のうち、唯一、村上市長は一度も、焼却灰の受け入れについて、相談・要請に来なかったこと、それにも関わらず、田川郡東部環境衛生施設組合は、この焼却灰を受け入れるべく、予算措置等、所要の対応を行い、村上市長も、そのことを知っていたにも関わらず、令和5年8月7日に記者会見を開いたうえで、「永原町長は、焼却灰の処分について、市民生活を盾に、自分に圧力をかける材料にしている。」と話をしていること等々、村上市長は、市長就任以降、建設事業の総合調整を担う田川郡東部環境衛生施設組合の副組合長として、総合調整に努めるどころか、総合調整に支障を来すような問題行動を、これまで幾度も起こしており、その度に、我々8市町村の結束にヒビを入れ、市町村間の分断を生んでいるとの指摘が永原組合長から、あっております。

そのうえで、これまでは、村上市長の不規則な言動に対し、静観することもあったが、静観することは、本質的な解決には至らず、最善策ではないとの結論に達し、正義の心をもって、徹底的に闘うこととしたとの決意を永原組合長が述べられ、については、大任町のみならず、弁護士に相談のうえ、田川郡東部環境衛生施設組合においても、村上市長、並びに田川市議会議員7名に対し、訴えたほうが良いということになれば、組合として、当該人らを告発することで前に進めたく、本件に対し、賛同をいただきたいとの説明があっております。

永原組合長の説明に対し、当組合議会議員からは、田川市が建設事業に加わった、これまでの経緯を踏まえ、田川市は、大任町に対して、恩を仇で返しているとの声や、建設事業に関する審議の権能を有する大任町議会を蔑ろにしているとの意見等が出され、田川郡東部環境衛生施設組合として当該人らを告発することについて、特段、異議なく了承し、閉会いたしました。

田川地区消防組合議会 令和5年第4回定例会 (11月29日開会 佐々木恵治議員出席)

「令和4年度福岡県田川地区消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」(原案のとおり認定)

「福岡県田川地区消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について」(原案のとおり可決)

「福岡県田川地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」(原案のとおり可決)

「令和5年度福岡県田川地区消防組合一般会計補正予算(第1号)について」(原案のとおり可決)

田川地区斎場組合議会 令和5年第3回定例会(11月29日開会 末廣聖法議員出席)

令和5年1月から令和5年5月までの経過月分の出納検査報告。

「令和4年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について」(原案のとおり認定)

「令和5年度田川地区斎場組合一般会計補正予算(第1号)について」(原案のとおり可決)



▲佐々木恵治議員



▲末廣聖法議員

その他の協議

・議会日程の周知について

前回同様、議会運営委員会終了後に大任町ホームページへの掲載及び、防災無線を利用して本会議初日の前日の夕方と、当日の朝に放送することを決定した。

・本会議場の傍聴者人数制限について

新型コロナウイルス感染症が2類から5類へと移行したことに伴い、本会議場の傍聴者人数制限(20人⇒10人、記者席6人)をなくすことに決定した。

一部事務組合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会 令和5年第4回臨時会(10月23日開会 安方清博議員出席)

冒頭、永原組合長より、じん芥処理・埋立処分施設建設事業に関し、各施設建設の進捗状況等について報告がありました。また、その中で、じん芥処理施設建設地の隣接地において計画が進められている田川地区スポーツ施設整備事業(サッカー場等)について、実施設計を行っており、じん芥処理施設の完成と同時期に整備が完了することができるよう、工事着手に向け、事務を進めているとの報告がありました。

この後、新聞等の一部マスコミで報道されている、田川市の村上市長と市議会議員7名が永原町長を強要未遂罪で告訴、告発したことを受け、永原組合長は、大任町の潔白を証明すべく、町として、村上市長ら8名に対し、虚偽告訴等罪及び名誉棄損罪で刑事告訴する方針を決定したとの説明があり、本件において、これまでの経緯等について、詳細な説明を行いたいとの申し入れが執行部よりなされ、議会終了後、全員協議会を開催することとなりました。

次に、当組合議会・調査特別委員会の松下委員長より中間報告があり、令和5年8月23日の証人尋問請求に対し、出頭に応じなかった村上市長及び3名の田川市議会議員について、委員会として、今後も継続して調査を行っていくとの報告がありました。また、この不出頭に関し、村上市長及び3名中2名の田川市議会議員の代理人弁護士が発言内容と、令和5年9月に行われた田川市議会での一般質問における村上市長の発言内容との間に相違点があるため、当該代理人弁護士についても、調査特別委員会への出頭請求を検討しているとの報告がありました。

なお、令和5年3月開催の当組合議会で決議された、出頭拒否による村上市長及び田川市議会議員3名に対する告発については、令和5年8月14日付けで、福岡地方検察庁が正式に受理したとの報告が、併せてありました。

「令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計予算(第3号)を定めることについて」は、審議の結果、賛成多数で可決。

その内容は、田川地区住民の世帯に対し、先に配布されたパンフレット「田川地区広域一般廃棄物処理施設概要案内」の印刷・製本、配布に要した経費とのことであり、地元区長会の協力を得て、配布を行った7町村は、経費の負担額がいずれも数万円から20数万円であるのに対し、民間企業に委託して配布を行った田川市については、500万円を超える負担になったとの説明がありました。

議会終了後、全員協議会を開催し、永原組合長より、今回の告訴に関する方針決定に至る経緯等について、詳細な説明があっております。

その中で、本町が田川市に発出した文書に関し、田川市でなされた情報公開請求を受け、田川市の当時の担当課長が永原町長に対し、情報漏洩を行った、あるいは、永原町長が、他の地方公共団体の自治に口出しをしているなどといった報道が一部マスコミでなされているが、当該市職員は、田川市情報公開条例の規定に基づき、正規の手続きとして、情報開示に対する意見を永原町長に求めたものであり、また、永原町長も、当時の田川市担当部長の日程調整のもと、二場前市長と交わした当該文書に関する約束があったことなどについて村上市長に直接、説明を行うために田川市に伺ったものとのことであり、報道内容は事実と異なり、また、強要など一切なかったとの説明があっております。

なお、当該文書は、田川市が田川市議会から、し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業に関する資料請

令和5年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】 【補正額】 1億2,203万1千円増額
【総額】 67億3,195万4千円

区長会応援助成金の増額

地域振興基金費の増額

特別会計補正予算

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 805万円増額 【総額】 159億7,875万9千円

公営企業会計補正予算

・水道事業

収益的支出 【補正額】 200万2千円増額 【総額】 1億5,570万6千円

主な議案

「大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

地方税法等の一部改正に伴い、産前産後に係る国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するものであり、本条例の一部を改正するものです。

「大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」

人事院勧告による国家公務員の給与及び期末勤勉手当の引き上げに伴い、本町職員等についても引き上げを行うものであり、本条例の一部を改正するものです。

専決処分

「専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 令和5年度一般会計補正予算）」

65歳以上の方を対象に「大任町くらし応援商品券」1万円分を贈呈する経費を増額したもので、原案のとおり可決しました。

「専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和5年度一般会計補正予算）」

全町民の方を対象に「誕生日お祝い品贈呈事業」として誕生日ケーキを贈呈する経費及び、本町の小中学校に通う児童生徒、一人当たり3枚、しじみの大ちゃん長袖シャツを配付する経費を増額したもので、原案のとおり可決しました。

総務常任委員会（委員長：佐々木正憲）



12月4日 総務常任委員会（4議案）審議結果

※審議結果については○（賛成）×（反対）で右表に表記しております。

	佐々木正憲	安方清博	田中良幸	坂本年行	次谷隆澄
専決第7号 令和5年度 大任町一般会計補正予算	—	○	○	○	○
専決第8号 令和5年度 大任町一般会計補正予算	—	○	○	○	○
大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町一般会計補正予算（第8号）	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会（委員長：永原学）



12月5日 地域振興常任委員会（5議案）審議結果

※審議結果については○（賛成）×（反対）で右表に表記しております。

	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
おおとう桜街道の指定管理者の指定期間の変更について	—	○	○	○	○
町道路線の区域変更について	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算（第2号）	—	○	○	○	○
令和5年度 大任町水道事業会計補正予算（第3号）	—	○	○	○	○

諸般の報告

- 教育課より、令和8年4月開校に向け準備を進めている、大任町義務教育学校の設計等の進捗状況について
- 産業経済課より、道の駅おおとう桜街道に建設予定の子ども広場設計図について
それぞれ、プロジェクターを用いて説明がありました



総務常任委員会

質問

12月4日、総務常任委員会
会における質問です。



▲次谷隆澄委員

誕生日ケーキ贈呈事業について

問 次谷
個人的嗜好やアレルギー等による問題で、ケーキを食べられない方もいると思います。その方々にはどういった対応をされていますか？

答 総務企画課財政課副課長
基本はケーキをお渡ししてお祝いすることとしておりますが、そのような声が寄せられましたら、例えば大任町は花いっぱいのまちでございますので、花をお渡しするなどで代わりのお祝い品を検討していきたいと考えております。

問 次谷
ケーキが前提ということですね。今後については、問題があれば対応して、ケーキが変わることもあり得るということですね。

答 町長
町民の方々にお誕生日のお祝いをしようということ、誕生日ですからケーキが一番いいんじゃないかということで決まりました。

それで、アレルギーの人もいらっしゃるかもしれません。人もおられると思います。そこで、町としては、もしケーキではなく、他の品物を希望する町民の方がおられましたら、花や町の特産品を代わりにお渡しするなど、今後の応募状況次第で、柔軟に考えていきたいと思っております。

また、現在役場の職員は3割から4割が町外者です。職員がケーキを配ることによって、住民とのコミュニケーションを図る意味で、直接、役場の職員が届けることとしまし



▲松下太議長

た。

それにあわせて、高齢者の方については、見守りと安否確認を行います。このような地域支援事業も含まれておりますので、様々な観点からこの事業を実施することになりました。ご理解をいただきたいと思います。

次谷
はい。

問 次谷
大任町にはケーキ屋さんがありませんが、どこのケーキ屋さんになりますか？

答 総務企画課財政課副課長
ケーキの業者につきましては、道の駅を通じて業者を選定しております。

田中
特に今年の開花状況が良くなかったですね。今後は改善していただくよう、よろしく願います。



▲田中良幸委員

問 松下
花公園の開花状況について

答 町長
確かに最近、花の開花が良くないことがあります。その原因につきましては、連作で土壌がやせてしまっていることが想定されます。そのため、今回はレンゲを植えています。試験的にレンゲを植えて、肥料にして土壌の改良を行うよう考えています。

レンゲを植えたのちに、レンゲごと耕すことにより、肥料になります。今後は、定期的に土壌改良を行う計画をしております。

12月定例会審議結果表

予算	令和5年度補正予算	一般会計		可決
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業会計	水道事業	可決
専決	専決処分の承認を求めることについて（専決第7号 令和5年度 大任町一般会計補正予算）			承認
	専決処分の承認を求めることについて（専決第8号 令和5年度 大任町一般会計補正予算）			承認
条例	大任町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について			可決
	大任町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について			可決
変更	おおとう桜街道の指定管理者の指定期間の変更について			可決
	町道路線の区域変更について			可決

各委員会での質問

総務常任委員会

質問

12月4日、総務常任委員会
会における質問です。



▲坂本行年委員

会計窓口の対応について

問 坂本

役場の会計窓口横の福岡銀行の派出所が撤退するので、

答 会計管理者

派出所の撤退につきまして、福岡銀行からの申し入れではなく、本町が派出所を廃止しようとするものです。廃止に至った経緯につきまして、ご説明します。近年、本町のみならず、全国的に同じような問題が起きています。が、今まで指定金融機関に無料で行っていたいたことが有料化、あるいは高額

化になっております。

端的な例としましては、毎年、派出所の業務を福岡銀行に本町が委託しています。が、令和4年4月から、派出所にかかる経費が年額330万円発生しております。

それに加えて、納付書による収納業務につきまして、令和7年4月から金融機関の手数料が発生することになり、派出所で町税等を収納した場合、1件あたり最大330円、毎年役場で取り扱っている件数が概ね3万件弱ですので、試算しますと年間約800万円から900万円程度、本町にかかります。このように、かなり財政的な影響を受けるおそれがありますので、このたび派出所を廃止し、町の職員がその収納業務を直接行うことで、対応しようとするものであります。

質問

12月5日、地域振興常任委員会においての質問です。



▲宮地篤委員

宮地 ごみ処理施設の計量機について

て、8市町村のごみと個人の持ち込みごみが搬入されますが、計量機2基でまかなえるのですか。

答 じり尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設室長

現在の計画では、計量機が1基です。各市町村のバッテリー車の受け入れに加えて、益や年末年始には個人の持ち込みごみが集中し、一度に多くの車両が来た場合、計量機を通過する際、時間と手間がかかることが予想されます。このため、今回計量機

を1台増設し、各市町村の委託業者がバッテリー車で持ち込むごみの計量機と、個人が持ち込むごみの計量機をそれぞれのレーンに分けることで、スムーズに手続きを行えると考えています。

宮地 2基で十分ですか？

答 じり尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設室長 計算上、十分まかなえます。わかりました。

していました。

そこで、議会と子どもたちとの対話を計画してみたいかがですか。

子どもたちの意見は素直で、様々であり、議員としても聞いてみたいと思います。他の議会はかなり進んで行っているようですが、大任町では行ったことがありません。小学生や中学生たちと議会が、意見交換を行うような機会を作っていたらいいと思います。

答 教育長

大変貴重なご意見ありがとうございます。早速検討に入りたいと思います。

答 町長 少年の主張大会で、中学生2班が大任町に対する提言があり、非常に感動しました。今後の大任町活性化の政策に活用していきたいので、他市町村の議会で行っている、子ども議会を参考にし、実施に向けて議長と教育委員会と協議していただきたいと思います。



▲奥永明正委員

子ども議会について

先日の少年の主張大会、素晴らしい発表で、感動いたしました。少年の主張大会の後にスライドを使って、子どもたちが町に対して、色々質問



▲松下太議長

健康増進事業について

問 松下 現在、田川地区内では3自治体で歩数計等を利用し、住民の健康増進事業に取り組み、一定のポイントを貯めた方に商品券などの景品と交換する事業を行っています。大任町でも同様の取り組みができないものでしょうか。

答 住民課長 現在、本町では、歩数計やスマートフォンのアプリを使っている事業は行っておりませんが、今後、町民の方がご自身の健康づくりに興味を持っていただくような、そして町民の方に還元できるように事業を検討していきたいと考えております。

問 松下 町民の健康福祉と医療費削減につながるもので、ぜひ事業に取り組んでください。

また、ランポリンによる、運動教室や理学療法士による健康教室など、様々な健康増進に努めているところで、

答 町長 道の駅横に拡張予定の子ども広場に約500mの遊歩道を作る予定です。この遊歩道を活用して、万歩計の貸し出し、また、歩数に応じてポイントを付与し、道の駅の入浴券や特産品などとポイントを交換できる事業を今後実施できるよう計画します。町民の方が興味をもって健康増進に取り組んでいただき、介護予防や医療費削減につながる事業計画を進めていきたいと考えています。

地域振興常任委員会

一般質問

12月6日、本会議での一般質問です。



▲宮地篤議員

質問趣旨

1 田川地区広域一般廃棄物処理施設概要案内について

- 編集・発行について
- 印刷について
- 配布について

問 宮地

田川地区広域一般廃棄物処理施設概要案内について、大任町の編集・発行となつています。間違いはないですか。

答 総務企画財政課長

編集・発行について大任町と書かれています。この概要案内にしましては、田川郡東部環境衛生施設組合から大任町が依頼されたものでございます。

問 宮地

印刷に関して質問します。編集・発行が大任町になっている概要案内を田



▲次谷隆澄議員

はい。以上で一般質問を終わります。

質問趣旨

1 田川地区広域一般廃棄物処理施設概要案内について

2 大任町が訴訟を起こしている件について

問 次谷

令和5年9月に大任町が編集・発行した「田川地区広域一般廃棄物処理施設概要案内」の2ページに記載のある「現在建設事業において、新聞やマスコミなど、様々な誤った報道が出ています。」及び10ページに記載のある「一部新聞やマスコミなどで誤った情報や錯綜しています。」について具体的にどの報道機関のいかなる報道内容が誤った報道であるかお答えください。

答 町長

概要案内の件につきましては、建設事業の総合調整を担っている田川郡東部環境衛生施設組合が実施主体となります。

このため、田川郡東部環境衛生施設組合が所掌しています事務に関する質問につきましては、本議会でを行うのではなく、同組合に対して行うべき案件であります。このため、この場でお答えすべき案件ではありません。

問 次谷

次に、大任町が訴訟を起こしている田川市長と7名の市議会議員に対して、大任町が告訴している件について質問します。

田川市と田川市議会議員7名が永原町長を告訴発した件に対して、大任町の潔白を証明するべく、村上市長ら8名に対し、虚偽告訴等罪及び名誉毀損罪で刑事告訴しましたが、弁護士費用はどれくらいかかるので

しょうか。

答 町長

着手金110万円で顧問弁護士に依頼して、虚偽告訴等罪並びに名誉毀損罪で、田川市長と7人の田川市議会議員に対して、告訴・告発をしております。

問 次谷

10月23日に開催された田川郡東部環境衛生施設組合、第4回臨時会において、永原町長は、弁護士が100%勝ると言っていると言われましたが、その根拠はどこにあるのでしょうか。

答 町長

東部組合議会で、私は弁護士との相談の中で、私が田川市側から強要未遂罪で刑事告訴・告発されたことについては、弁護士の見解として100%町長は起訴されるということはありませんという、弁護士の見解を私が伺ったので、そのようにお話ししました。

問 次谷

訴えられたことに対し、永原町長は刑事罰を受けることになったら、町長を辞めなければならないと発言されましたが、辞職されるとの認識でよろしいでしょうか。

答 町長

もし、私が起訴されますと、禁固刑になれば当然失職します。そういう意味で発言しました。

次谷

私の質問について、回答いただきましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

裁判所職員採用試験のお知らせ

次のとおり、裁判所職員採用試験が行われます。

令和6年度裁判所職員採用試験

- ①裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官、院卒者区分）
- ②裁判所職員採用総合職試験（裁判所事務官、大卒程度区分）
- ③裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補、院卒者区分）
- ④裁判所職員採用総合職試験（家庭裁判所調査官補、大卒程度区分）
- ⑤裁判所職員採用一般職試験（裁判所事務官、大卒程度区分）

申込受付期間

インターネット
3月15日(金)10時～4月8日(月)【受信有効】

第1次試験日 5月11日(土)

※受験資格等の詳細は、裁判所ウェブサイトでご確認ください

裁判所ウェブサイトはこちら



問合せ先

- ①②⑤については福岡地方裁判所事務局 人事課任用係 ☎092・981・9642
- ③④については福岡家庭裁判所事務局総務課人事第一係 ☎092・981・9650

福岡県公共職業訓練

小竹・田川高等技術専門学校では、次のとおり令和6年度施設内職業訓練生（4月入校生）を募集します。

募集期間 2月13日(火)～3月15日(金)

選考日 3月25日(月)

※詳細はホームページをご覧ください
ホームページはこちら



福岡県立田川高等技術専門学校
☎44・1676

源泉徴収義務者のみなさまへ

所得税の定額減税について 田川税務署からのお知らせ

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合、所得税の定額減税（1人あたり最大3万円）が実施され、令和6年6月支給の給与に係る所得税額から控除を開始することとなります。

詳しくは、国税庁ホームページの定額減税特設サイトに、制度開設動画やQ & Aなどの情報を掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、税務署では、定額減税制度に係る説明会(事前予約制)を実施します。説明会の情報は、特設サイトをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

定額減税特設サイトはこちら▶



問田川税務署 法人課税部門 ☎44・0430

人の動き (令和6年1月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,564人(+2)	753人(-3)	2,317人(-1)
女	1,590人(-5)	1,148人(-1)	2,738人(-6)
計	3,154人(-3)	1,901人(-4)	5,055人(-7)
世帯数			2,626世帯(+5)

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

▼今月の表紙は、出初式での小型ポンプ操法の様子です。
機敏な動きで、見事な小型ポンプ操法でした。



◆今月の表紙

★編集室
▼2024年について最近なったような気がしますが、すでに広報3月号を発行する時期になっており、時間の流れる早さと自分の感覚とのギャップに驚いています。もうすぐ春ですね。(洗)

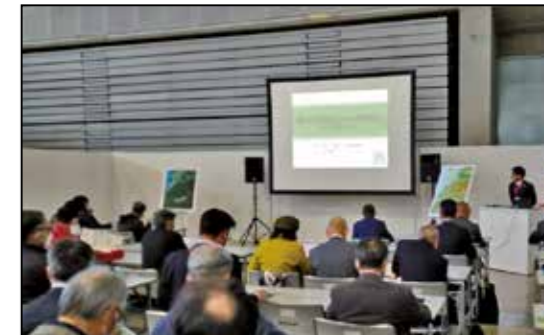
視察 実施報告

11月21日、11月22日の2日間、熊本県で防災・減災に関する視察を行いました。「先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本 2023」の講演会に参加し、熊本城・熊本地震震源地などの視察を行いました。

参加議員は10名です。(松下 太議員、坂本 年行議員、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員、佐々木 恵治議員、次谷 隆澄議員)

12月26日、香春町立の9年制義務教育学校である香春思永館の視察を行いました。香春町教育長の岩奥 正 一氏と香春思永館副校長の長崎 克吉氏より学校施設の概要等について説明していただきました。

参加議員は9名です。(松下 太議員、坂本 年行議員、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員、佐々木 恵治議員)



▲熊本での講演会の様子



▲香春思永館での視察の様子

研修会 参加報告

1月12日、イヅカコスモスコモンで行われた、町村議会議員研修会に参加しました。

参加議員は8名です。(松下 太議員、坂本 年行議員、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、奥永 明正議員、末廣 聖法議員)



議会からのお知らせ

◎令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、大きな被害を受けた石川県に対し、被災された方々を支援するため、議員一同より災害義援金を送りました。

◎町内における災害等に対し、議会議員が大任町災害対策本部等と連携・協力し、町民の安全確保及び早期復旧等を図ることを目的とした「大任町議会災害対応要綱」を定めました。

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和6年3月の予定です。

- 大任町議会議長 松下 太
- 《議会だより編集委員会》
- 委員長 坂本 年行
- 委員 佐々木 正憲
- 委員 永原 学
- 委員 安方 清博
- 委員 末廣 聖法





広報

おおとう

令和6年

3
No.392

発行／大任町 編集／総務企画財政課
0947-63-3000 (代表) FAX 0947-63-3813

〒824-0512 福岡県田川郡大任町大字大任事3067番地 ホームページ
<http://www.town.oto.fukuoka.jp/>



大任町地域子育て支援センター
令和6年3月号

すまいる

緑葉や色鮮やかな花々が咲き始め、春もすぐそこまでやってきました。いよいよ今年度も残りわずかとなりました。この1年を振り返り、保護者の皆様と一緒に子ども達の成長を見守ることができ、嬉しさを感じているこの頃です。3月もたくさん遊びましょう♪

☎824-0512
大任町大字大任事3090番地
☎090-7170-4742 / 0947-63-4828

開館時間 10:00~16:00

対象⇒未就学児やその保護者・妊婦さん等、子育てに関係する方はどなたでも。(町内・町外問わず大歓迎！)
利用希望の方は上記連絡先にご連絡ください。※利用はすべて無料！
気軽に遊びに来てください。

3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
※子育て支援センターを利用の際は、必ず電話予約をお願いします。					季節のイベント (ひなまつり) 10:30~11:30	
3	4	5	6	7	8	9
	開放サロン	開放サロン	出張育児相談 13:00~14:30頃	わかばちゃんDay (産後ケア) 13:30~15:00	開放サロン	
10	11	12	13	14	15	16
	親子あそび 10:30~11:30	親子ヨガ教室 10:30~11:30	出張育児相談 13:00~14:30頃	わかばちゃんDay (もぐもぐ教室) 14:00~16:00	開放サロン	
17	18	19	20	21	22	23
子育てイベント 10:30~11:30	開放サロン	開放サロン		開放サロン	開放サロン	
24	25	26	27	28	29	30
	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	開放サロン	
31	子育て支援センターの ホームページへGO!					

☆主な行事について☆

- 1日(金) **季節のイベント** 10:30~11:30
今月はひなまつり会です！パネルシアターやひな人形の製作、「ひなあられ」ならぬ「ひなポーロ」作りなど、盛沢山のイベントです！
- 7日(木) **わかばちゃんDay** 13:30~15:00
- 14日(木) 令和5年10月~12月に産まれた大任町在住の赤ちゃんとその保護者を対象にベビーマッサージ等を行います。(7日は「看護師による産後ケア(簡単な体操)」、14日は「栄養士によるもぐもぐ教室(離乳食講座)」<14日のみ14:00~16:00>となっております。)
- 11日(月) **親子あそび** 10:30~11:30
手作りスライムで、感触あそびを楽しみましょう！口に入れてしまいそうな小さなお子様も楽しめる材料や方法で行いますので、安心してご参加ください。
- 12日(火) **親子ヨガ教室** 10:30~11:30
講師 日高奈保美先生
みんなで体を動かして、産後の疲れた身体や子育ての疲れを吹き飛ばしましょう！
- 17日(日) **子育てイベント** 10:30~11:30
講師 熊丸みつ子先生
歌って・踊って・新聞紙で遊んで等々楽しいイベントです。
たくさんの参加お待ちしております。

※イベントは事前予約制です。
ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。



←1月の親子あそびの様子です。
お正月あそびをしました。福笑いの製作や折り紙での花コマ製作を楽しみました♪